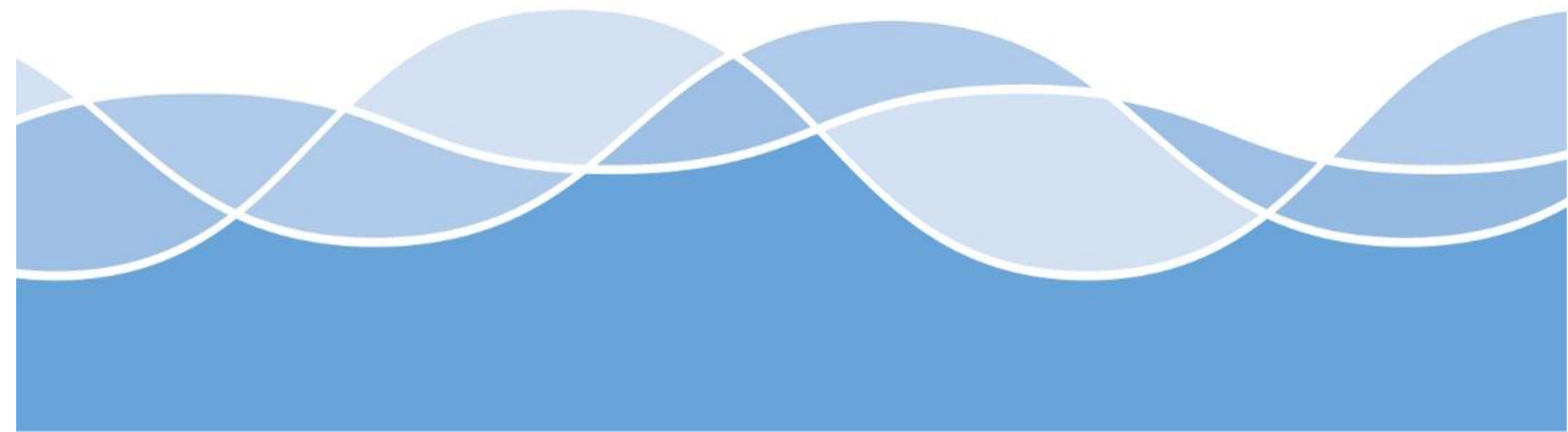


インターネット低圧託送工事申込システム（以下「たくそう君」）におけるシステム改修について

2026年4月

関西電力送配電株式会社



たくそう君におけるシステム改修について

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

以下の通り、たくそう君のシステム改修を実施いたしますので、ご連絡申し上げます。

➤ 改修年月日

2026年5月27日(水)

➤ システム改修項目

No.	改修項目	改修内容(概要)	ページ
1	重要 <u>接続送電希望年月日</u> <u>(自)(至)</u> 項目	たくそう君において、竣工届を提出する際、標準送電日を満たさない日には登録不可とする。	2～4
2	電灯・動力申込における <u>用途</u> 項目	電灯・動力の申込における用途項目を一部追加・変更する。	5～6
3	引込/計器位置変更申込 における (1) <u>支払情報</u> 項目 (2) <u>負荷設備</u> 項目	(1) 引込/計器位置変更申込時、支払情報を入力可能とする。 (2) 引込/計器位置変更申込時、負荷設備を入力不可とする。	7
4	電灯標準/時間帯接続送電サービスメニュー申込時の <u>負荷設備</u> 項目	接続送電サービスメニューが「電灯標準/時間帯」の申込において、取付灯数の入力がある場合、容量が500W未満の負荷設備は登録不可とする。	8
5	電灯/動力臨時申込時の <u>負荷設備</u> 項目	たくそう君において、 ・電灯/動力臨時接続送電サービスメニュー ・電灯/動力臨時定額接続送電サービスメニュー で申し込みを行う際、負荷設備の合計容量が各メニューに適していない場合、登録不可とする。	9

1. 接続供給開始希望年月日(自)(至)の登録制限

✓ 背景

- ・従来より**接続供給開始希望年月日は標準送電日※に準じた登録が必要**であった一方、これまでシステム上登録制限がなかったことから**標準送電日※**を満たさない**接続供給開始希望年月日**での申込が多発していた。(※標準送電日とは→Q&A 2へ)
- ・そのため、都度弊社から申込者さまへ電話連絡を行い、標準送電日を満たす日程としていただくよう、日程調整を行う必要があった。

⇒標準送電日を満たさない接続供給開始希望年月日は申込できないよう仕様変更し、弊社と申込者さま双方の日程調整に係る負担を軽減する。

➤ 改修箇所：竣工届

(1) 接続供給開始希望年月日(自)

- ◇変更前：任意入力
- ◆変更後：**必須入力*** (自)(至)共に**必須入力**

(2) 接続供給開始希望年月日(至)

- ◇変更前：入力制限なし
- ◆変更後：以下の条件を満たさないと入力不可
- <申込と竣工を同時に提出いただく場合>
 - ✓ 申込日の翌営業日から起算して**7営業日以降**の日を入力要
- <竣工届のみ後日提出いただく場合>
 - ✓ 竣工届の提出日の翌営業日から起算して**5営業日以降**の日を入力要

(3) 接続供給開始希望年月日(自)～(至)

- ◇変更前：入力制限なし
 - ◆変更後：(自)～(至)に**4営業日以上**の幅を確保し入力要
 - (例) 4/3(金)～**4/7(火)** ← 4営業日以上幅がない×
 - 4/3(金)～**4/8(水)** ← 4営業日以上幅がある○
- ※標準送電日の考え方は次ページを参考ください

【営業日の除外日について】

以下の日程は営業日にカウントされません。

土日・祝日 ゴールデンウィーク
(4/29～5/5) **盆**(8/13～8/16) **年末年始**(12/28～1/6)

お願い事項

1. 本システム改修により標準送電日を満たさない接続供給開始希望年月日は登録不可となります。低圧託送工事申込の際は、**標準送電日を考慮いただき余裕を持ったお手続きをお願いいたします。**
2. 工事費のご請求が必要な場合や行政などへの申請が必要な場合、また、工事箇所の状況や工事内容によっては申し込みいただいた日程で工事不可の場合がございます。**「たくそ君」上で接続供給開始希望年月日が登録可能な日程であっても、当該日程での工事をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。**

1. 接続供給開始希望年月日(自)(至)の登録制限

■ 申込と竣工届を同時に提出いただく場合

【至】：申込日の翌営業日から起算して **7 営業日以降**

【自～至】： **4 営業日幅以上**

4/3 (金)	土 日	4/6 (月)	4/7 (火)	4/8 (水)	4/9 (木)	4/10 (金)	土 日	4/13 (月)	4/14 (火)	4/15 (水)
申込日		1 営業日	2 営業日	3 営業日	4 営業日	5 営業日		6 営業日	7 営業日	8 営業日
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> (自) 4/9 ~ (至) 4/14 ✓ 申込日の翌営業日から 7 営業日以降の日を含む ⇒ 満たす○ ✓ 4営業日幅 ⇒ 満たす○ </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px; opacity: 0.5;"> (自) 4/10 ~ (至) 4/14 ✓ 4営業日幅 ⇒ 満たさない× </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; opacity: 0.5;"> (自) 4/8 ~ (至) 4/13 ✓ 申込日の翌営業日から 7 営業日以降の日を含む ⇒ 満たさない× </div>										

■ 竣工届のみ後日提出いただく場合

【至】：竣工届提出日の翌営業日から起算して **5 営業日以降**

【自～至】： **4 営業日幅以上**

4/3 (金)	土 日	4/6 (月)	4/7 (火)	4/8 (水)	4/9 (木)	4/10 (金)	土 日	4/13 (月)	4/14 (火)	4/15 (水)
竣工届提出日		1 営業日	2 営業日	3 営業日	4 営業日	5 営業日		6 営業日	7 営業日	8 営業日
<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> (自) 4/7 ~ (至) 4/10 ✓ 申込日の翌営業日から 5 営業日以降の日を含む ⇒ 満たす○ ✓ 4営業日幅 ⇒ 満たす○ </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px; opacity: 0.5;"> (自) 4/10 ~ (至) 4/14 ✓ 4営業日幅 ⇒ 満たさない× </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; opacity: 0.5;"> (自) 4/6 ~ (至) 4/9 ✓ 申込日の翌営業日から 5 営業日以降の日を含む ⇒ 満たさない× </div>										

1. 接続供給開始希望年月日(自)(至)の登録制限

Q1 たくそう君に接続供給開始希望年月日がエラーで登録できないのはなぜ？

A1 たくそう君のシステム上、標準送電日を確保できていない日程は登録できない仕様とさせていただきます。標準送電日を満たす日程の登録をお願いします。

◆標準送電日とは→Q2へ

Q2 標準送電日とは何？

A2 標準送電日とは、[現場調査不要]かつ[引込線工事および計器工事のみ]の場合の工事にかかる所要日数および工事調整幅(接続供給開始希望年月日(自)～(至)までの期間)を言います。

具体的な所要日数および工事調整幅は以下の通りです。

<所要日数>

①申込と竣工届を同時に提出する場合：申込日の翌日から起算して**7営業日**

②竣工届を後日提出する場合：申込日の翌日から起算して**5営業日**

<工事調整幅>

上記①②どちらの場合でも、**4営業日以上**の幅が必要

Q3 標準送電日に準じた内容なのに接続供給開始希望年月日エラーとなるのはなぜ？

A3 以下3点ご確認ください。

Check 「至」が、「自」から起算して**4営業日以降**の月日となっているか

<申込と竣工届を同時に提出する場合>

Check 接続供給開始希望年月日の(至)が、申込日の翌営業日から起算して**7営業日以降**の月日となっているか

<竣工届を後日提出する場合>

Check 接続供給開始希望年月日の(至)が、竣工届提出日の翌営業日から起算して**5営業日以降**の月日となっているか

【上記を満たしてもなお、エラーとなる場合】

Check 入力日が以下の営業日の除外日をカウントしていないか

- ・土日・祝日
- ・ゴールデンウィーク (4/29～5/5)
- ・盆(8/13～8/16)
- ・年末年始(12/28～1/6)

2. 電灯・動力の申込における用途項目の一部追加・変更

✓ 背景

- ・当社は法令に基づき、定期的にお客さまの電気設備に関する安全調査を実施しており、特に表1に該当する特定施設は、年に1回以上の頻度で調査を行っている。
- ・特定施設に該当するか否かは「託送工事申込時の用途情報」にて判断している。

⇒一部の特定施設が用途項目にないため、用途項目を追加・変更するもの。

表1：当社HP「[電気設備の安全調査](#)」

特定施設に該当するお客さま	
寝たきりのご老人宅	一人住まいの場合に限る
プール施設	自治体または公益法人が所有するプール施設で、公衆または特定多数の人が利用するもの
公衆浴場	公衆浴場のうち、以下の施設を除く ・蒸気浴を行うもの ・電熱器等を熱源として高温低湿の空気を利用するもの ・個室内において客に接触する役務を提供するもの
学校	幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校
保育所	保育園、こども園
病院・診療所	病院・診療所で患者を収容する設備を有する場合に限る
老人福祉施設	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人福祉センター等の老人福祉施設
重要文化財	重要文化財のうち、建築設備に限る

➤ 改修箇所：用途

「用途」の選択肢が、一部追加・変更となります。追加・変更項目については次頁参照。

低圧 接続供給契約申込書（電灯）

- 機器の容量は銘板記載のVA、W、HPを入力ください。
- 電気機器の容量が予測しがたい場合は、取付灯数を入力するとともに、500VA以上の電気機器についてのみ、入力ください。
- 契約主開閉器による契約電力の算定を希望される場合は、定格電流値・規格の適合・メーカー・型番を入力ください。

※「*」付きの項目は入力必須です。

1. 申込種別・接続送電サービスメニューを選択してください。

* 申込種別	新設	<small>※新築住宅などで、引き渡しまでに電気を使用される場合（点灯試験や部屋見せなど）は、「新設」を選択してください。 ※電気設備を改修し、現在の契約にたいしては契約種別を変更される場合は種別変更、変更されない場合は増設または減設を選択してください。</small>
* 接続送電サービスメニュー	電灯標準接続送電サービス	接続送電サービスメニューについてのご説明
供給地点特定番号	□□□□□□□□	

2. 用途と供給方式ならびに負荷設備を選択してください。

負荷設備の入力方法は [こちら](#)

* 用途	* 大分類	* 小分類	その他（フリー入力欄）			
特殊用途	<input type="checkbox"/> 公道道路灯として使用する					
* 供給方式	取付灯数	電灯（半角数字） （多灯式蛍光灯は取付灯の数にかかわらず1灯で計算）	コンセント（半角数字） （2口コンセント等の場合は差込口数（2口）で計算）			
<input type="checkbox"/> 増設申込で既設設備変更なしの場合チェック（新たに設置した設備のみ電気機器欄に入力ください） なお、新設・機器入替および減設の場合は、ボックスをチェックせず全ての設備を入力ください。						
新規：既設	機器名称（全角カナ英数字）	分類	単位	容量 （半角数字）	台数 （半角数字）	季節
○ ○						
○ ○						

2. 電灯・動力の申込における用途項目の一部追加・変更

7

▶ 用途の追加・変更項目（電灯・動力）

一般住宅	純住宅・戸建	
	純住宅・集合	
	施設付住宅（5坪未満）	
	別荘等	
	介護住宅・寝たきり老人宅	←追加
	その他	
学校・官公庁	保育所	←追加
	幼稚園（こども園含む）	←追加
	小学校（特別支援学校含む）	←追加
事務所・病院	施設付住宅（5坪以上）	
	事務所	
	病院（入院施設が無いもの）	←追加
	病院（入院施設が有るもの）	←追加
	老人福祉施設	←追加
	寺社・仏閣・文化財施設等	←追加
	その他	
旅館飲食店娯楽店		
	プール	←追加
	その他	
美容院・理髪店・クリーニング店	施設付住宅（5坪以上）	
	美容院	
	理髪店	
	クリーニング	
	銭湯（日帰り入浴施設含む）	←変更 （日帰り入浴施設を含む）を追記
	エステ	
	コインランドリー	
	その他	

3. 引込位置/計器位置変更申込時の (1) 負荷設備の入力制限 (2) 支払情報の有効化

(1) 負荷設備の入力制限

- ・本来、**引込位置/計器位置変更申込の際、負荷設備の入力は不可。**
(容量変更を伴う場合は、「容量変更」にて申込が必要)
- ・しかし現行のシステム上は入力可能となっている。

⇒引込位置/計器位置変更申込時に負荷設備の入力ができないようにする

(2) 支払情報の有効化

- ・引込/計器位置変更申込の際、「工事費のお支払」の入力ができない仕様となっていたが、工事費の請求を行うため**支払情報の登録が必要である。**

⇒引込位置/計器位置変更申込時に支払い情報の登録を可能とする

➤ 改修箇所

「申込種別：**引込位置変更** または **計器位置変更**」を選択した場合

1. 申込種別・接続送電サービスメニューを選択してください。

* 申込種別	引込位置変更	<small>※新築住宅などで、引き渡しまでに電気を使用される場合(点灯試験や部屋見せなど)は、「新設」を選択してください。 ※電気設備を改修し、現在のご契約いただいている契約種別を変更される場合は種別変更、変更されない場合は、増設または減設を選択してください。</small>
* 接続送電サービスメニュー		接続送電サービスメニューについてのご説明
供給地点特定番号		

2. 用途と接続方式はそれぞれに負担設備を選択してください。

負担設備の入力方法は [こちら](#)

(1)
負荷設備欄が非活性化し
入力不可となる

(2)
支払情報欄が入力可能となる
⇒支払情報を入力ください。

3. 工事費が発生した場合のご請求先を入力してください。

お支払い先	<input type="radio"/> 小売電気事業者さま <input type="radio"/> 小売電気事業者さま以外(小売電気事業者さまの代理) ※工事ご入金確認後の工事日調整となります。	
お支払方法	<input type="radio"/> コンビニ決済 詳細はこちら <input type="radio"/> コンビニ決済を選択した場合においても、後日連絡請求費をお送りいたしますので、以下の請求費送付先情報をご入力下さい。 なお、お支払いはコンビニ決済番号でお問い合わせ下さい。 <input type="radio"/> 振込用紙送付(金融機関・コンビニエンスストア等でお支払できます。)	
工事費のお支払	※コンビニ決済の領収書と連絡請求書の請求名が相違する場合、仕入税額控除を正しく受けられない可能性がありますので、お申込みの際はご注意ください。また、お申込日より仕入税額控除を受けなかった場合、当社は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。	
請求費(連絡請求)送付先	* 請求費送付先名義(宛名) <input type="text"/> ※「請求費送付先名義(宛名)」がコンビニ決済の領収書名となります。 ※コンビニ決済をご選択の場合、「請求費送付先名義(宛名)」の文字数は最大15文字となります。 * 郵便番号(半角数字) 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> * 市区町村名(全角) <input type="text"/> * 町・字・通名(全角) <input type="text"/> * 番地・建物名(全角) <input type="text"/>	

4. 「電灯標準/時間帯」の申込において 取付灯数の入力がある場合の負荷設備の登録制限

✓ 背景

- これまで取付灯数に入力がある場合でも、負荷設備に500W未満の設備を登録できる仕様となっていた。
- 本来、**500W未満の負荷設備は**(実負荷算定を除き)灯数・コンセント数に含めて算定を行うため、**登録いただく必要はありません。**

⇒取付灯数に入力がある場合、500W未満の負荷設備は登録不可となるよう制限する。

➤ 改修箇所

接続送電サービスメニュー欄において「電灯標準接続送電サービス または 電灯時間帯接続送電サービス」を選択しており「公衆街路灯として使用する」にチェックがない場合、**取付灯数**が0より大きく、かつ**電気機器（負荷設備）**に登録された容量が**500W未満**の場合はエラーとなる。

1. 申込種別・接続送電サービスメニューを選択してください。

<small>*新築住宅などで、引渡しまでに電気を使用される場合（点灯試験や有線見せなど）は、「新設」を選択してください。 現在のご契約に付いている契約種別を変更される場合は種別変更、変更されない場合は、選択してください。</small>	
接続送電サービスメニュー	電灯標準接続送電サービス
* 接続送電サービスメニュー	電灯標準接続送電サービス
供給地点特定番号	

2. 用途と供給方式ならびに負荷設備を選択してください。 [負荷設備の入力方法は こちら](#)

* 用途	* 大分類	* 小分類	その他（フリー入力欄）
特殊用途	<input type="checkbox"/> 公衆街路灯として使用する		
* 供給方式		取付灯数	コンセント（半角数字） (2口コンセント等の場合は 差し口数(2口)で入力)

新規：既設	機器名称（全角カナ英数字）	容量（半角数字）	台数（半角数字）	季節
○ ○				
○ ○				
○ ○				
○ ○				
○ ○				
○ ○				
○ ○				

機器名称	新規：既設	電圧	型 式（半角英数字）	容量（半角数字）	台数（半角数字）	設置年月（半角数字）
厨房機器 (クッキングヒーター等)	○ ○					
	○ ○					
非薪熱式 床暖房	○ ○					
据付型食洗機	○ ○					
浴室乾燥機	○ ○					

